

東京司法書士会豊島支部よりお知らせ

令和6年4月1日から **スタート!**

相続登記申請義務化

不動産を**相続**で取得したことを
知った日から**3年**以内に、正当な理由
がなく**相続登記**を申請しない場合、
過料が科せられる可能性があります。

相続登記義務化についてのお問い合わせは

0120-13-7832

(相続登記相談センター)

司法書士の紹介は

03-4405-8113

(東京司法書士会豊島支部)

相談は
無料です

東京司法書士会公認キャラクター
しぼたん!

令和6年4月13日(土)午後 西部区民事務所
令和6年4月24日(水)午後 東部区民事務所
東京法務局と合同で区民説明会を開催します!
説明会と無料相談会の情報は裏面です!

東京司法書士会 & 東京法務局 合同説明会開催！

令和 6 年 4 月 13 日(土) 西部区民事務所

令和 6 年 4 月 24 日(水) 東部区民事務所

両日ともに午後 13 時半開場、14 時開始、15 時半終了予定

予約不要、直接会場にお越しください！

※当日は相続登記申請義務化制度についての説明のみとなります。

ご相談がある方は表面電話番号へのお電話か下記の無料相談会にて承ります！

東京司法書士会豊島支部の無料相談会一覧

①司法書士相談 会場：東京法務局豊島出張所 4 階

第 1・第 3・第 5 水曜日の午後 13 時～15 時

予約不要なのですぐにご相談できます！

②司法書士相談 会場：豊島区役所 4 階東側「面接・相談室」

第 2・第 4 水曜日の午前 10 時～12 時

第 1 水曜日も相続に関する相談のみ臨時増設(2～5 月のみ)

予約先：司法書士会豊島支部予約専用 080-6901-6919

③専門家合同相談室(各回ごとに相談テーマあり) 会場：②と同じ

毎週月曜日・金曜日の午後 13 時～16 時

予約先：豊島区役所相談グループ 03-3981-4164

※相談テーマに応じて複数士業が担当する相談会のため司法書士が不在の場合もあります。

全てのお問い合わせは東京司法書士会豊島支部 03-4405-8113 支部長山口まで